

学校生活のきまり、制服、自転車通学について

つくば市立みどりの南中学校

I 服装等について

<服装>

- ・指定の制服とします。ズボン、スカートの選択ができます。
- ・登下校時は行事・荒天・SCC 活動後等をのぞいて制服で登下校します。
※SCC：Sports&Culture Club の略（地域クラブ活動）
- ・制服の衣替えは、GW前後及び、2学期始業式前後です。
- ・制服は正しく着用します。
ズボンの腰はき、裾を引きずる長さは禁止です。
スカートの長さは膝が隠れる長さです。
- ・ズボンは、必ずベルトをします。（黒、紺、茶）
- ・ワイシャツ（無地の白または白に準じた色の薄いもの）
- ・ポロシャツ（夏服）無地の白または白に準じた色の薄いもの、紺
- ・ワイシャツ（ブラウス）の下は無地を着用します。
（体育用半袖シャツ、ワンポイントシャツは可、ハイネックは不可です。）
- ・体育時は学校指定の体操服を着用します。
- ・靴下は白、紺、黒の単色ソックスとします。ワンポイント、ワンラインまでは可。くるぶしが見える長さのものは不可です。
- ・給食当番はエプロン、三角巾、マスクを着用します。各自ご用意ください。
- ・防寒着について、ウィンドブレーカー、スクールコート、ダッフルコート、ピーコートなどの防寒具の着用を認めます。自転車通学に危険のない丈で、大きな絵柄や文字などが入っていないもの、見た目も派手でないものを着用してください。ファーがついたものは不可です。（色：白、黒、紺、茶、グレーを基調としたもの）

<名札>

- ・入学時に、学校で一括購入します。（学年ごとに色が異なります）
入学式の日にお渡しします。
- ・帰りの会終了後、名札を外し、学校保管とします。登下校では名札はつけません。

<髪型>

- ・髪型は中学生らしいさわやかな髪型とします。
- ・肩より長い場合は、黒、紺、茶系のゴムを使って結びます。前・横の髪が長い場合はヘアピンを使って留めます。色はゴムと同じです。

<靴>

- ・下履きは運動靴とします。体育の授業に適したもので、ハイカットは不可です。
- ・上履きは指定の物を使用します。
- ・ラインの色（名札と同じ色です）



2 登下校について

- ・原則徒歩通学です。
- ・班登校はありませんが、安全上、なるべく一人での登下校にならないようにしてください。
- ・学校からの距離が遠い地域については、下校時の安全上、自転車通学を認めます（原則として学校からの直線距離が1.5 km以上、地図参照）。
- ・SCCの練習場所がみどりの学園の部活動に所属している生徒は1.5Km以内でも自転車通学可。

<自転車通学について>

- (1) 自転車通学が認められるには「自転車通学許可願」の提出が必要です。
- (2) 通学は決められた通学路を通ってください。左側通行が原則です。歩道がある場合は歩行者に留意し、歩道を通行します。
- (3) 自転車通学は、通学許可のおりた自転車にステッカーを貼ります。ステッカーは学校で購入していただきます。
- (4) ヘルメットを正しく着用し、重い荷物は荷台に荷ひもで固定します。リュックは背負うことも可能です。ヘルメットは、市から自転車通学者に無償で提供されます。
- (5) 通学用自転車は次の通りとします。
 - ・ハンドルはセミアップ型、オールランダー型とします。



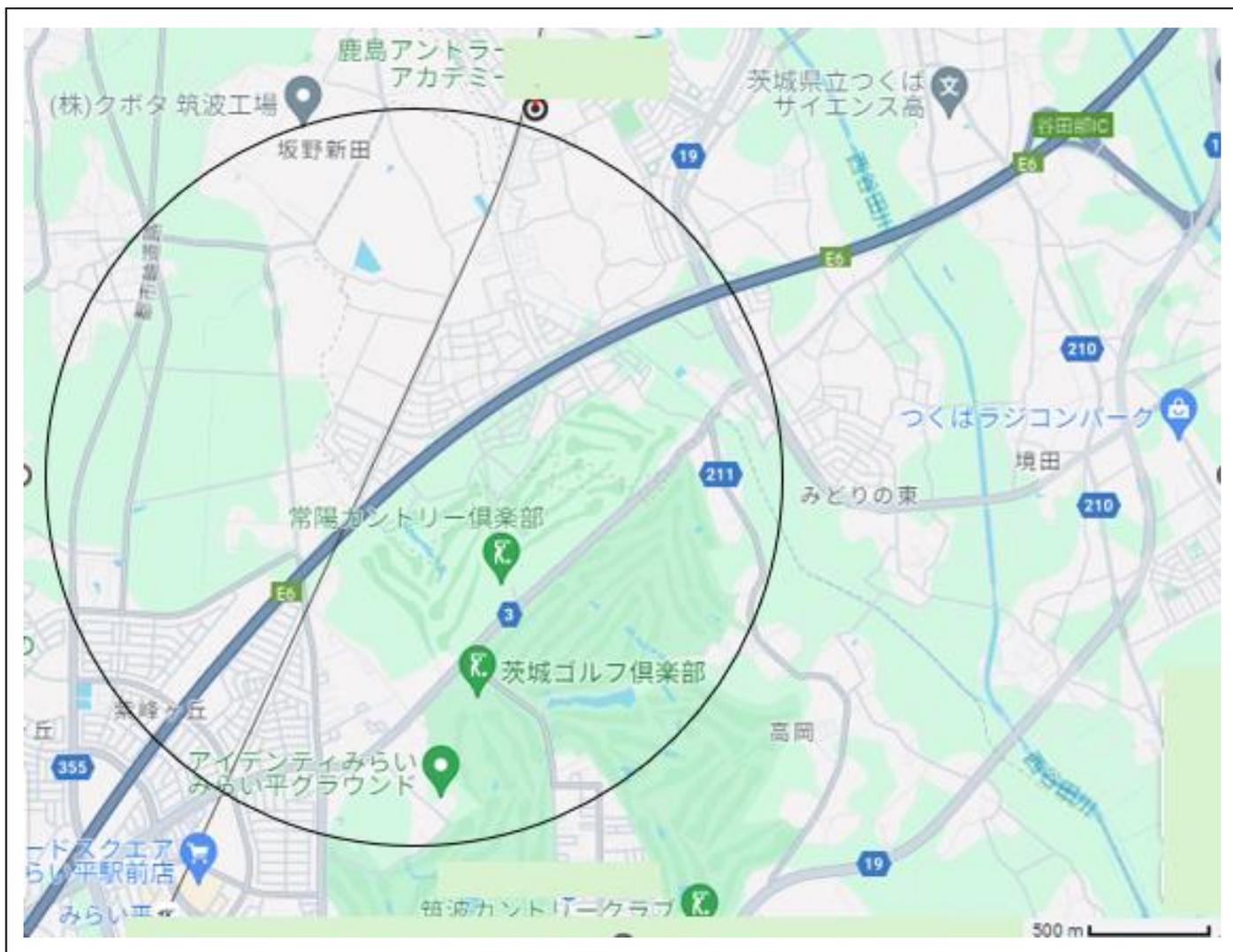
- ・前かご、荷台、ベル、ライト、反射板があり、両立スタンドがついているもの。変速ギアについては制限はありません。
- ・点検整備、防犯登録をし、後輪カバーに学校指定のステッカーを貼ります。

<その他>

- ・雨天時はレインコートを使用します。傘を使用しながらの自転車運転は道路交通法違反です。マフラーを着用する場合は、車輪巻き込みを防ぐため、防寒着の中に入れます。
- ・登下校中の寄り道は禁止しています。
- ・TSマーク付帯保険等、自転車用損害賠償保険の加入をお勧めします。
(「自転車通学許可願」に記入します。)

【自転車通学許可範囲】

・原則、円の外側です。



3 欠席・遅刻・早退の連絡について

- ・ 出欠席や遅刻、早退の連絡は、医療相談アプリ「LEBER」を使用しています。
- ・ 生徒ではなく、保護者の方から連絡をお願いします。

※医療相談アプリ「LEBER」再登録（転入生は新規登録）用の用紙は、4月に新学級で配付します。

4 持ち物について

- ・ 学習に必要なもの以外は持ち込み禁止です。
- ・ すべてのもち物に名前を記入します。
- ・ バックはリュックタイプとし、華美・派手でなく、大きすぎないサイズとします。（40リットルサイズまで）
- ・ 持ち物に装飾品をむやみにつけません。
- ・ 携帯電話の持ち込みは禁止です。

※防犯上の理由でのみ許可いたします。携帯電話等は、職員室でお預かりします。許可申請書は担任から受け取って下さい。※許可申請書は毎年提出になります。

5 その他

学校生活のきまりについて、生徒会を中心としてルールメイキングを行っていきます。